

東灘消防署（消防車）見学依頼書

令和 年 月 日

東灘消防署長 宛

(依頼者) 団体名 :

代表者 :

住 所 :

連絡先 (TEL)

(FAX)

担当者 :

e-mail :

1 見学予定日（平日のみ）

令和 年 月 日（ 曜日）10時30分～

※事情により見学を中止される場合は、当日9時30分までに消防署へ連絡してください。

2 見学者人数

・乳児(0歳) 名 ・幼児(1～2歳) 名 ・園児等(3～6歳) 名 ・小学生 名

・その他 名 ・保護者 名 ・引率者 名 合 計 名

3 見学内容

① 乳幼児・園児（保育所、幼稚園、こども園、児童館、児童クラブ等）

消防署の所定の場所での見学になります。（撮影、ミニ消防車乗車、消防服の着用等）保護者等引率者は水消火器の消火訓練が可能です。希望される場合は、通信欄にその旨を記載してください。

※消防車や救急車への搭乗が必ずできるわけではありません。

② 小学校

社会科授業として、消防車両・資機材の展示、説明、庁舎内の見学、動画鑑賞など個別に対応いたします。別途、ご相談ください。

③ その他（事業所・自治会など）

内容については、別途ご相談ください。

4 注意事項

① 消防隊等が災害出動するなど、消防署で緊急用務等が発生した場合、気象警報が発令された場合は、見学を中止します。（来署後に中止となる場合もあります。）なお中止の場合は、消防署から連絡するよう努めますが、災害対応等で連絡できない場合があることをご了承ください。

② 消防署において感染症の罹患者が発生した場合や、罹患者が増加した場合は、見学を中止する場合があります。依頼者側で感染症の罹患者が発生した場合は、消防署へ相談してください。

③ 見学中は消防署員の指示に従い、お子様等の安全管理は、依頼者各自で行ってください。

④ 見学の様子を SNS 等に掲載される際、職員のプライバシーに配慮願います。

□上記注意事項確認しました。署名

5 通信欄

お問い合わせ・依頼書提出先：東灘消防署総務査察課総務係

TEL : (078) 843-0119 FAX : (078)854-3119

E-mail fb_higashinada_somu@office.city.kobe.lg.jp